

第三次館林市生涯スポーツ推進計画 (案)



令和4年3月
館林市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 スポーツの定義・捉え方	2
3 計画の期間	3
4 計画の位置づけ	4
第2章 計画の基本的方向性	6
1 計画の基本理念	6
2 施策の体系	7
第3章 計画の実現に向けて	8
1 スポーツ環境の充実	8
2 スポーツ活動への支援	22
3 競技スポーツの推進	27
4 スポーツ施設の適正管理	30
資料編	37
1 主な市営スポーツ施設	38
2 スポーツに関するアンケート調査結果概要	40
3 計画策定の経緯	42
4 本計画の留意点	42
5 第三次館林市生涯スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	43

1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、昭和59年9月にスポーツ健康都市宣言を行い、市民総参加のスポーツ活動を推進してきました。また、平成24年3月に策定した「第二次館林市生涯スポーツ振興計画」に基づき、市民誰もが、地域、学校などいろいろな場所と機会をとおして、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツを楽しむことができ、競技力の高い選手が育つまちを目指して、各種の施策・事業を進めています。

この現行計画の適用時期が令和3年度に終了することから、国の「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」や群馬県の「スポーツ推進計画」を参照し、本市の「館林市第6次総合計画」と整合を図りながら、「スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる」ことを目指して、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するために、新たに「館林市生涯スポーツ推進計画」を策定するものです。

なお、本計画の策定にあたっては、スポーツを巡る様々な動向を踏まえるとともに、令和3年6月に実施した「スポーツに関する市民意識調査アンケート」から明らかにされた市民の健康やスポーツについての現状や課題、意見を分析、反映することで、本計画の内容の充実を図ります。

○スポーツ健康都市宣言（昭和59年4月1日館林市告示第12号）

わたしたちは、スポーツを愛し、スポーツを通して健康でたくましい体と心をつくり、連帯の輪をひろめ、明るく豊かな館林市を築くため、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 1 スポーツを生活にとり入れ、健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 1 スポーツの仲間をつくり、友情と連帯の輪をひろげましょう。
- 1 生涯を通してスポーツに親しみ、たくましい体と心をつくりましょう。
- 1 スポーツを通して、世界の人々と手をつなぎましょう。

2 スポーツの定義・捉え方

国のスポーツ基本法や基本計画では、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養（かんよう）等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であり、そこから「楽しさ」、「喜び」を得ることが、スポーツの価値の中核としています。

さらに、スポーツを多角的に捉え、スポーツを観戦する「みる」スポーツやボランティアや指導者としてスポーツ活動をサポートする「ささえる」スポーツも、実際に身体を動かす「する」スポーツ同様に、感動を与え、多くの人々と価値を共感できる手段としてスポーツに含んでいます。

本計画においても同様に、スポーツは「運動競技やその他身体的活動全般」として、野球やテニス、サッカー等の競技スポーツだけではなく、散歩、ウォーキングやラジオ体操、ダンス、レクリエーション活動等のストレス解消や気分転換、健康増進のために行う、自らが意志を持って体を動かす自発的身体運動も含めます。また、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツや「ささえる」スポーツもスポーツに含み、市民みんなでスポーツの価値を享受できる重要な要素として位置付けます。



3 計画の期間

本計画はスポーツ施策の長期的な指針として、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間を計画期間とします。

なお、本計画は国の政策動向、本市を取り巻く社会情勢や計画の進捗状況を分析・評価し、策定後5年を目途に中間見直しを行います。

関連する主な計画及び計画期間

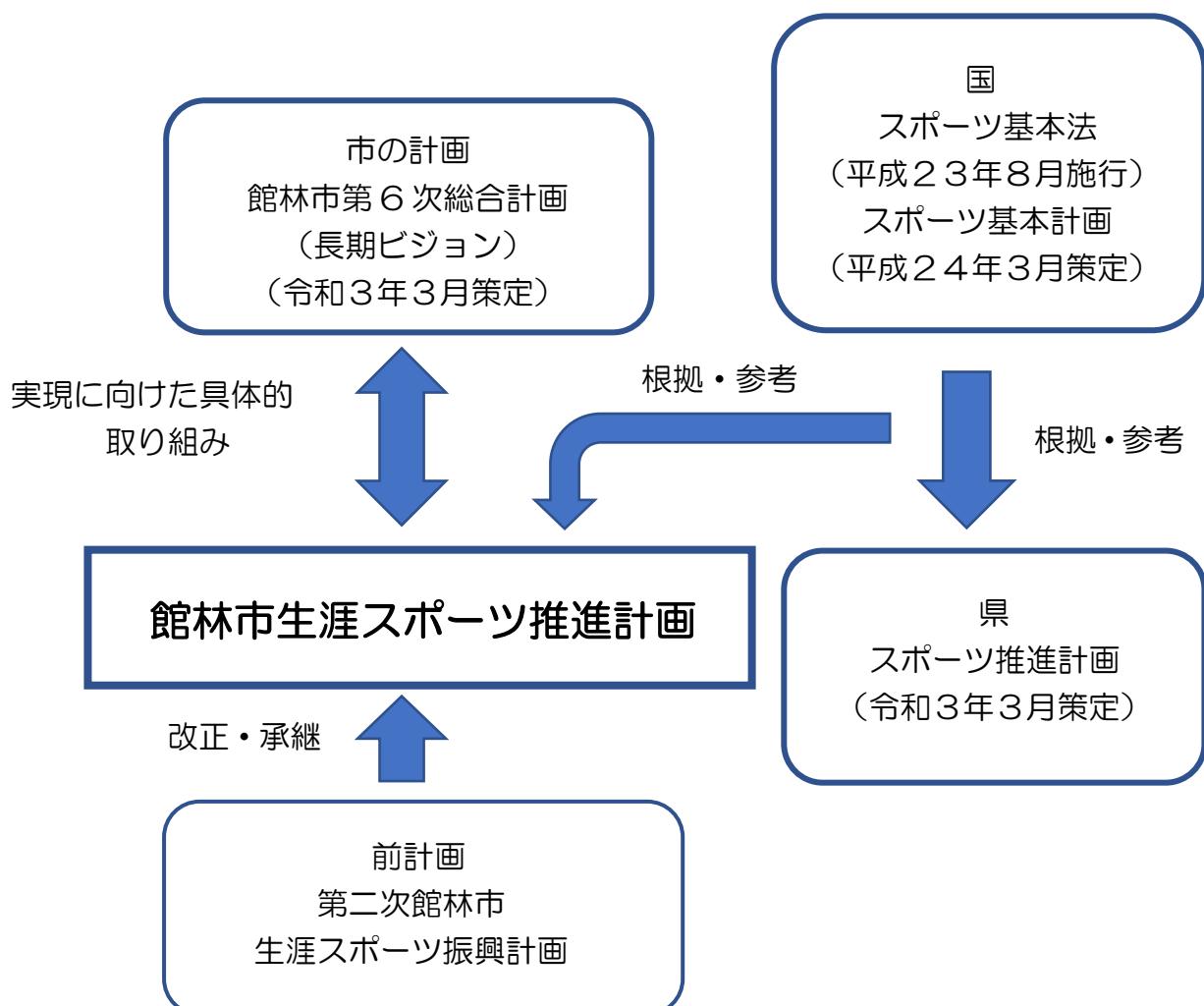
実施主体	計画名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
国	スポーツ基本計画											
県	スポーツ推進計画											
館林市	総合計画											
	スポーツ推進計画											

図中の矢印は、各計画の実施期間を示す。矢印の先端が「計画改定」と記載されている場合は、その年以降に改定が行われる予定であることを示す。

- 第3期 (青矢印): 令和4年度～令和8年度
- 第6次 (青矢印): 令和4年度～令和14年度
- スポーツ推進計画 (青矢印): 令和4年度～令和14年度

4 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき地方公共団体が策定する地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」になります。本市の将来の構想を示した「館林市第6次総合計画（長期ビジョン）」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に掲げている、「スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる」ことを実現するため、スポーツに関する施策について、具体的な取り組みを示した計画であり、「スポーツ推進のマスターplan」に位置づけています。内容決定については、計画策定の附属機関である第三次館林市生涯スポーツ推進計画策定委員会に諮問を行い、市民の皆様やスポーツ団体からもご意見をいただき、平成24年3月に策定した「第二次館林市生涯スポーツ振興計画」を基本線として、平成23年8月に施行された国の「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」や群馬県の「スポーツ推進計画」を参考に策定しました。



【スポーツ基本法】(抜粋)

(地方スポーツ推進計画)

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参考して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

【第6次館林市総合計画】スポーツ分野

主管部署：政策企画部 企画課

16 スポーツ

施策目的 「スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる」

◇スポーツ・レクリエーション活動の場の拡充と、目的やライフスタイルに合わせた主体的なスポーツへの取組の増加

施策の方向性

1 「スポーツ環境の充実」

スポーツに対するニーズの把握に努め、体力・目的に応じて誰もが気軽にスポーツを楽しめる事業及び環境づくりに取り組みます。

2 「スポーツ活動への支援」

スポーツ団体及び地域の主体的な活動が促進されるよう指導者の養成及び育成を図り、自立を支援します。

3 「競技スポーツの推進」

競技性の高いスポーツ大会の開催及び県民スポーツ大会などへの選手派遣等の環境整備を図るとともに優れた競技指導者の養成を図ります。

4 「スポーツ施設の適正管理」

安全で利用しやすいスポーツ施設となるよう、適切な維持管理を行うとともに、整備の充実を図ります。

◇スポーツ施設を快適に利用できる環境の整備と、スポーツ指導者の育成によるスポーツ環境の充実

◇競技スポーツ人口の増加と、スポーツ競技力の向上

第2章 計画の基本的な方向性

1 計画の基本理念

「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも
スポーツがあるまち たてばやし」

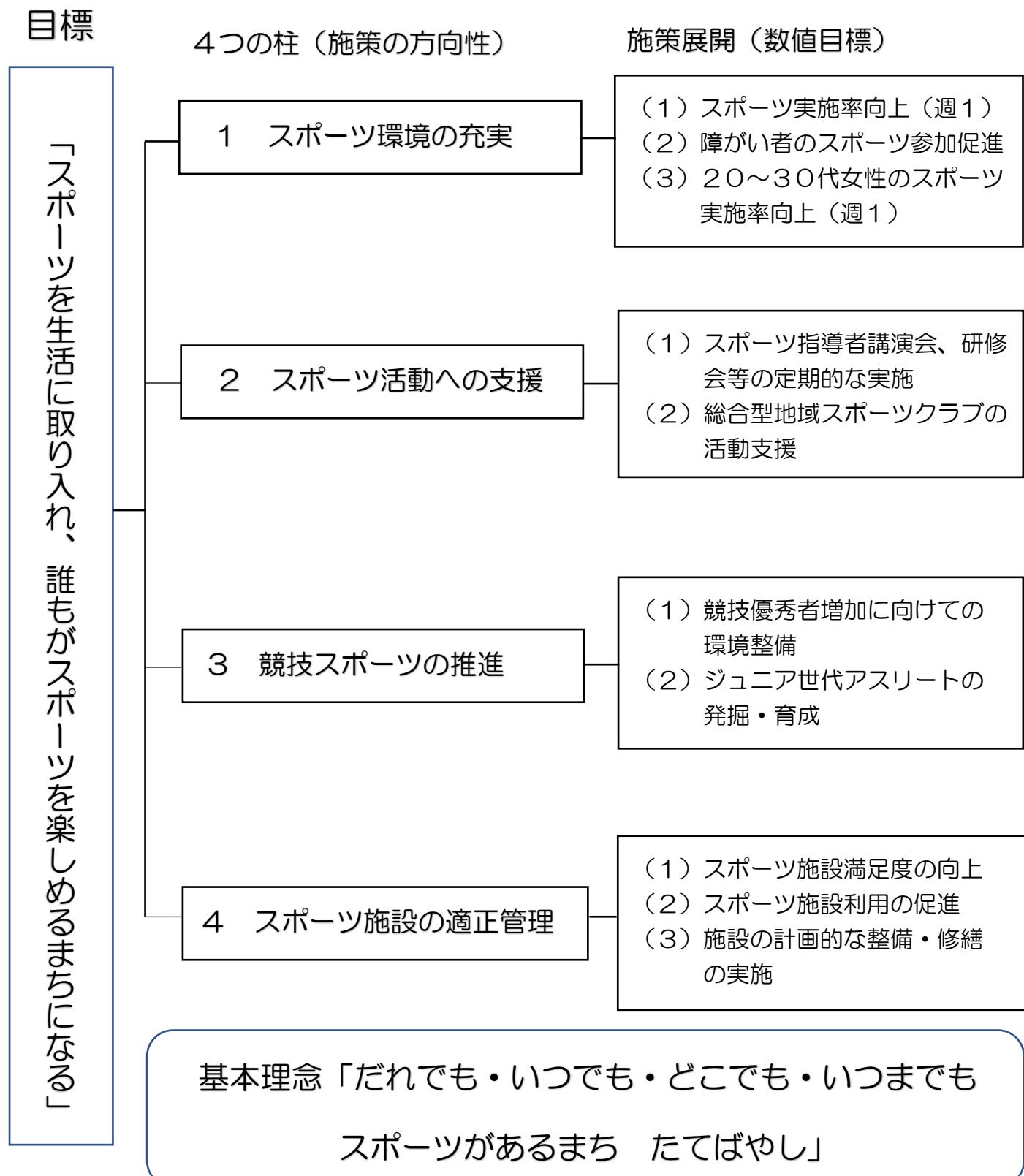
スポーツ基本法の基本理念では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようとする」ことが定められています。

また、第二次生涯スポーツ振興計画では基本施策の「スポーツ機会の提供」において「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめる機会」を提供する取組みを展開してきました。

本計画では、この基本理念に則り、また前計画の本質を承継する形で、館林市が、市民の誰もが、生涯にわたり、あらゆる機会と場所においてスポーツに親しめるまちになるよう、「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでもスポーツがあるまち たてばやし」を基本理念として計画を推進します。



2 施策の体系



第3章 計画の実現に向けて

1 スポーツ環境の充実

スポーツに対するニーズの把握に努め、体力・目的に応じて誰もが気軽にスポーツを楽しめる事業及び環境づくりに取り組みます。

現状・課題

—市民のスポーツ参画（「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参画）—

○「する」スポーツへの参画

本市において、16歳以上の男女で、この1年間で何らかのスポーツを行った人の割合（スポーツ実施率）は67.5%となっており、実際に市民の3人に2人以上の方が「健康・体力づくり」、「運動不足解消」、「楽しみ・気晴らし」のために何らかのスポーツに取り組んでいます。

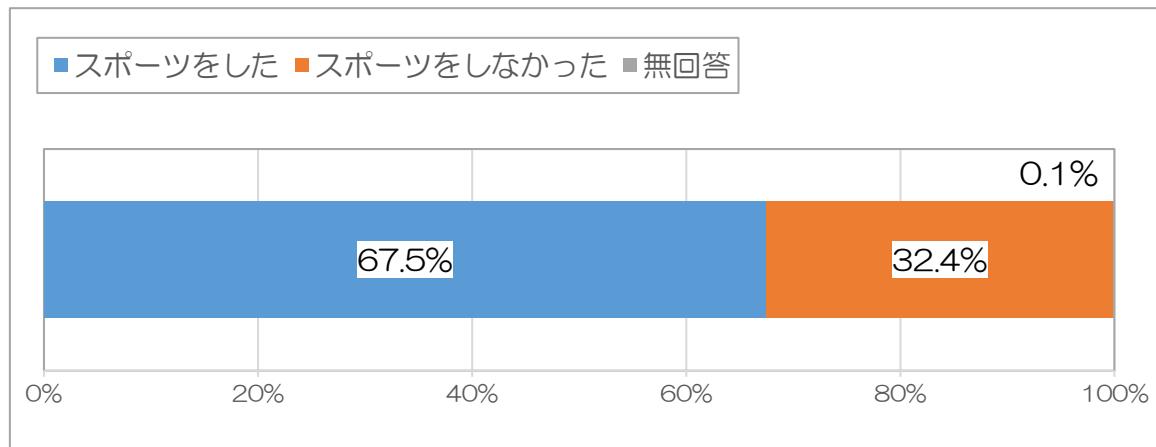
この1年で行ったスポーツは、「自宅や近くの公園など」で空いた時間に行える「ウォーキング・散歩」、「体操・ストレッチ・ヨガ・エアロビクス」、「筋力トレーニング」などの個人で行える種目が人気となっています。

しかしながら、「週1回以上、スポーツに取り組んでいる市民の割合（スポーツ実施率）」では49.6%であり、平成22年度のスポーツ実施率54.9%に比べて5.3ポイント下回る結果となりました。また、調査項目や手法が異なるため単純に比較はできませんが、スポーツ庁が実施した「令和2年度スポーツの実施状況等に関する世論調査（以下、全国）」における「（全国の）成人の週1日以上のスポーツ実施率」59.9%（目標65%）に比べ、10.3ポイント下回る形となりました。

この1年間でスポーツを行わなかった理由としては、「忙しくて時間がなかった」、「機会がなかった」などがあげられ、10代から50代の学生や働き世代、職業別では主婦層にこの傾向が強くみられました。また、高齢者及び無職の方は、「体力・身体的な項目」を一番の理由としてあげています。

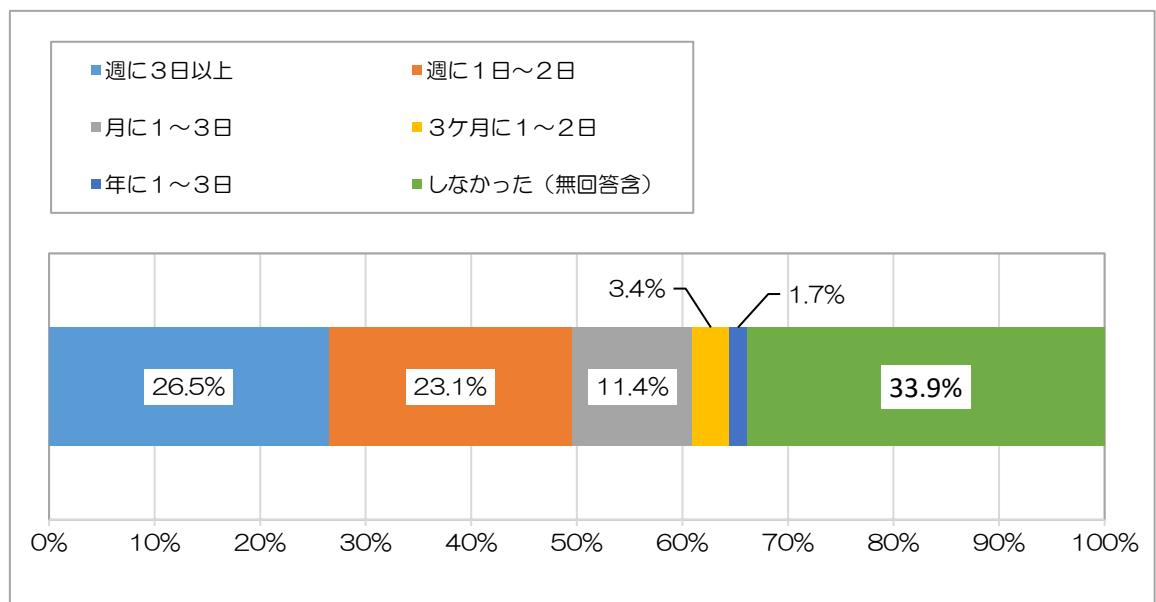
1年間にどのくらいスポーツを行うことが理想的であるかについては、いずれの世代、職業でも34.7%の方が「週に1日～2日でスポーツを行うことが理想的（スポーツを行いたい）」と考えていることから、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供することで、市民のスポーツ実施率が上昇することが期待されます。

◇この1年間でスポーツをした人の割合（回答者数815人、単数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇スポーツを行う頻度（回答者数815人、単数回答）



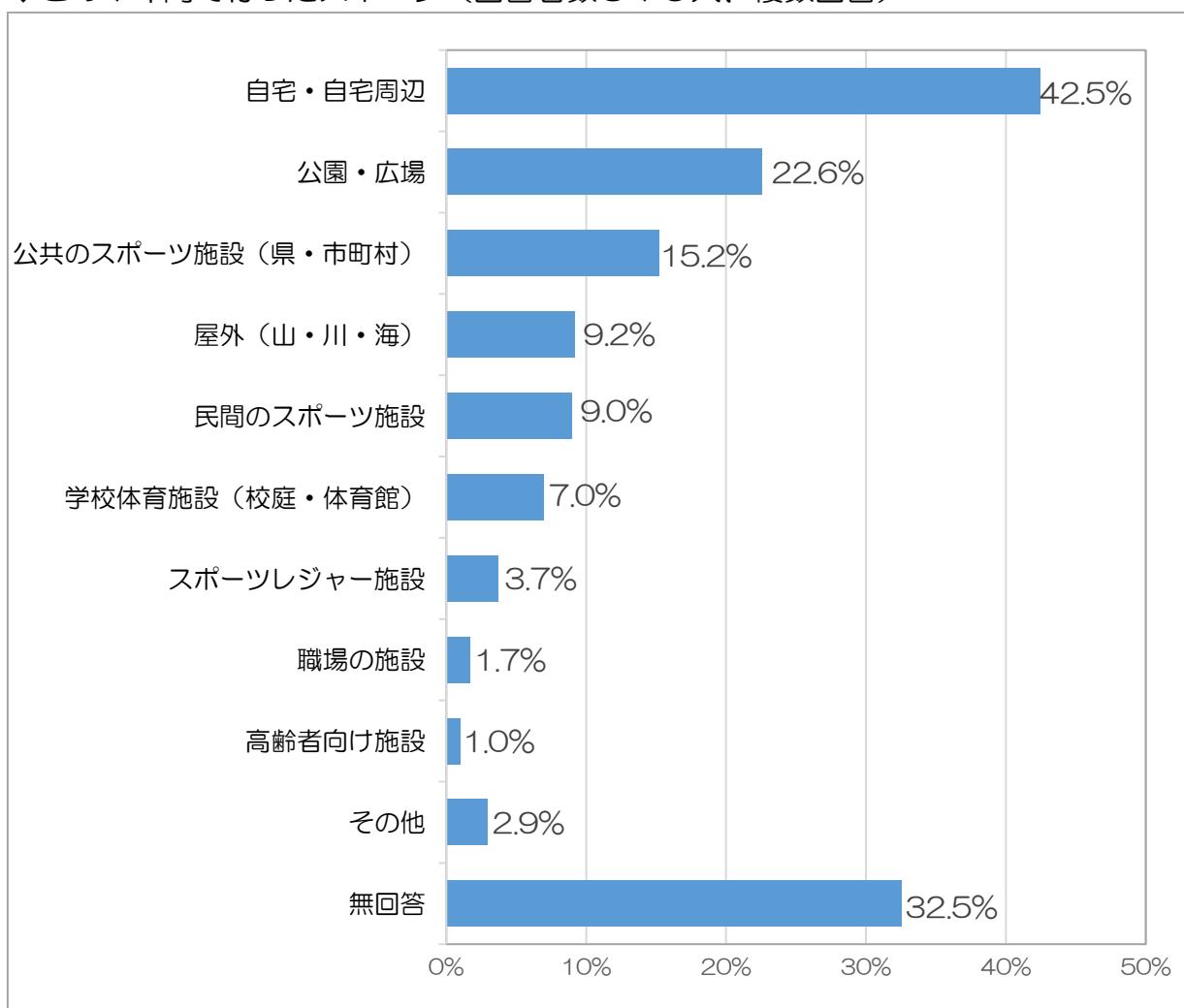
出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇週1回以上のスポーツ実施率（男女・年代別）

※「スポーツに関する市民意識調査アンケート」結果を基に作成

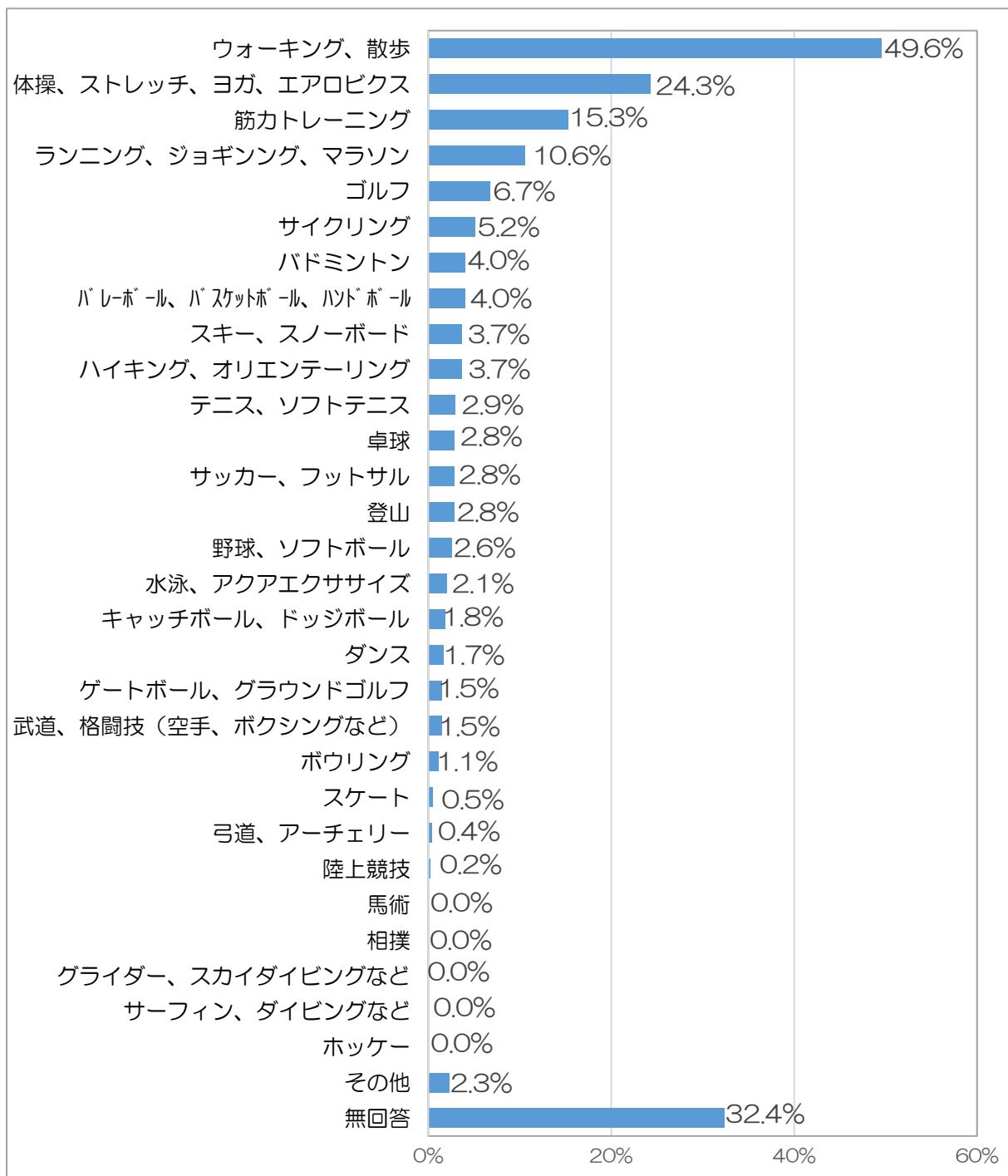
男	前回（H23年度）	現状値（R3年度）
10代	90.0%	75.0%
20代～30代	40.2%	51.6%
40代～50代	44.7%	44.4%
60代～70代	72.0%	45.5%
女	前回（H23年度）	現状値（R3年度）
10代	82.5%	81.8%
20代～30代	41.3%	38.4%
40代～50代	44.5%	52.3%
60代～70代	63.5%	52.3%

◇この1年間で行ったスポーツ（回答者数815人、複数回答）



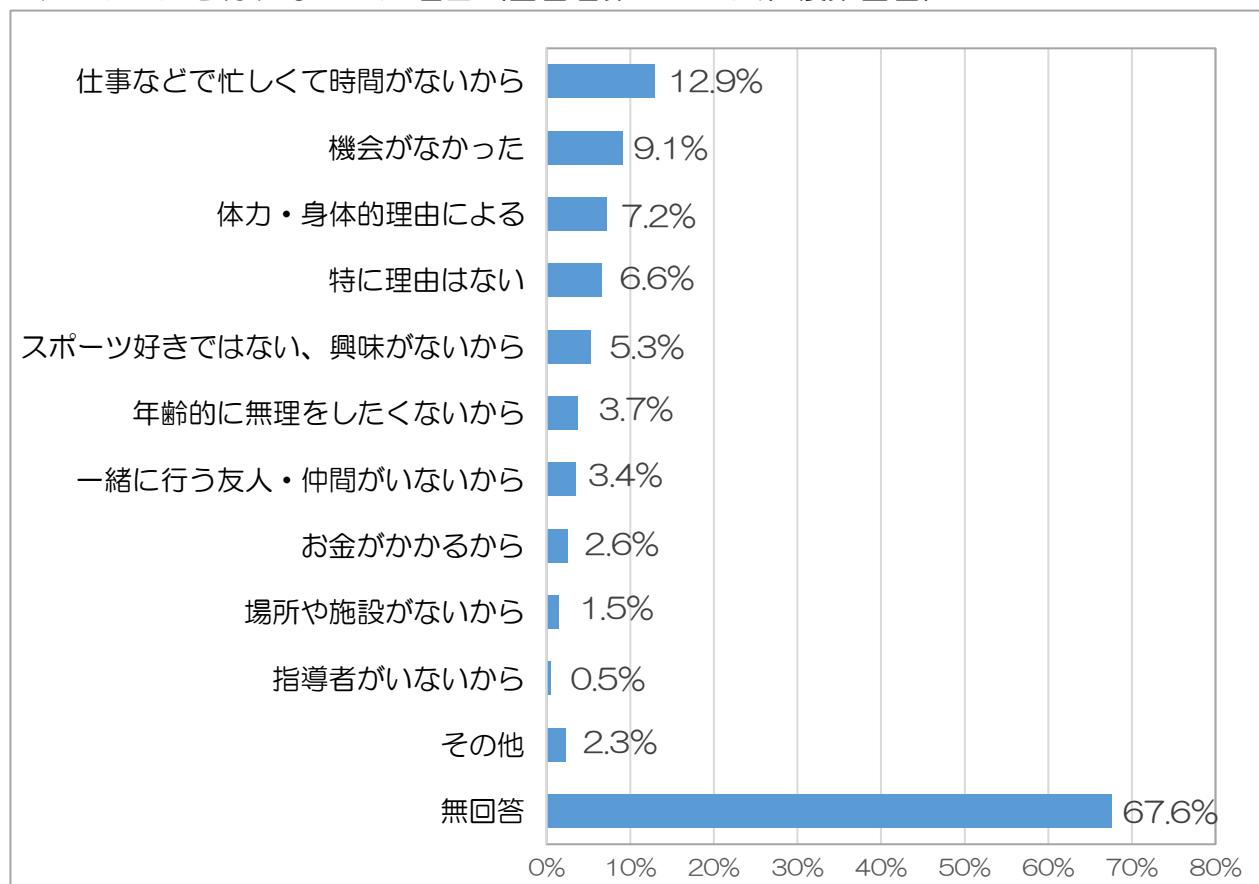
出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート(2021)」

◇この1年間で行ったスポーツの種目（回答者数815人、複数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇スポーツを行わなかった理由（回答者数815人、複数回答）



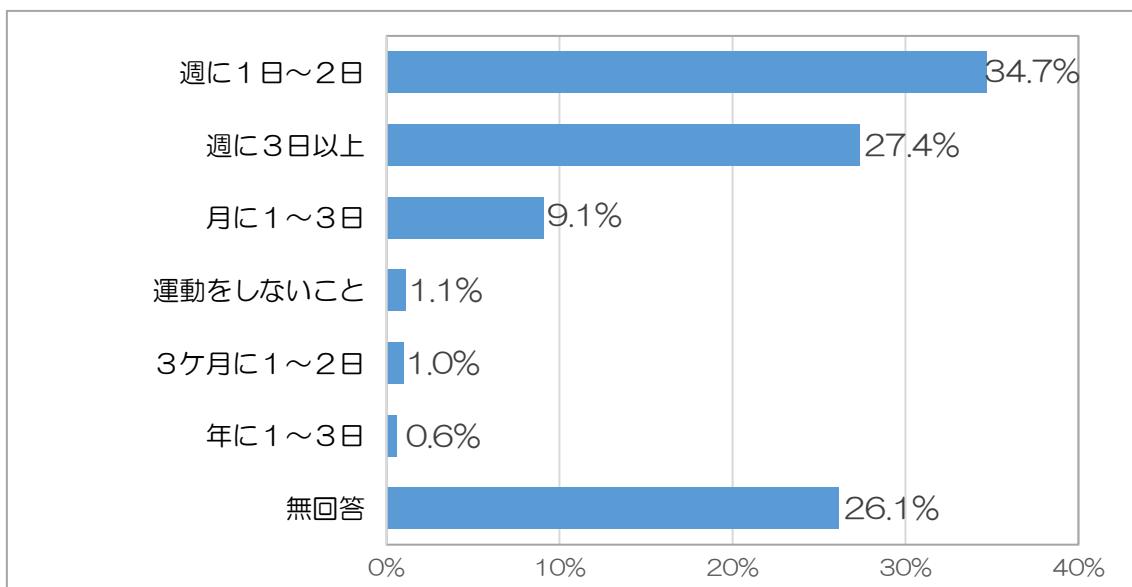
出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート(2021)」

◇スポーツを行わなかった理由（年齢別・職業別）

第1位を網掛 回答者数は人数（n） 数値は構成比（%） それぞれの属性の第1位のみ表示		回答者数	仕事などで忙しくて時間がない	体力・身体的理由	機会がなかった	特に理由はない
年齢別	10代	32	6.3%	0.0%	3.1%	3.1%
	20代	55	20.0%	5.5%	9.1%	0.0%
	30代	82	13.4%	7.3%	11.0%	3.7%
	40代	146	19.9%	4.1%	4.8%	7.5%
	50代	153	15.0%	3.3%	6.5%	6.5%
	60代	151	8.6%	0.7%	7.9%	9.3%
	70代	191	8.4%	14.1%	13.6%	7.9%
職業	自営業	76	15.8%	2.6%	13.2%	11.8%
	会社員・公務員	310	15.8%	3.2%	10.0%	5.2%
	パート・アルバイト	114	12.3%	4.4%	13.2%	7.0%
	高校生	19	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	学生	22	13.6%	4.5%	9.1%	0.0%
	主婦・主夫	111	16.2%	12.6%	6.3%	8.1%
	無職	138	5.1%	17.4%	5.1%	8.7%

出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇理想的なスポーツを行う頻度（回答者数815人、複数回答）



※性別、年代別、職業別、世帯構成別では、全体結果と概ね同傾向となりました。

出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」



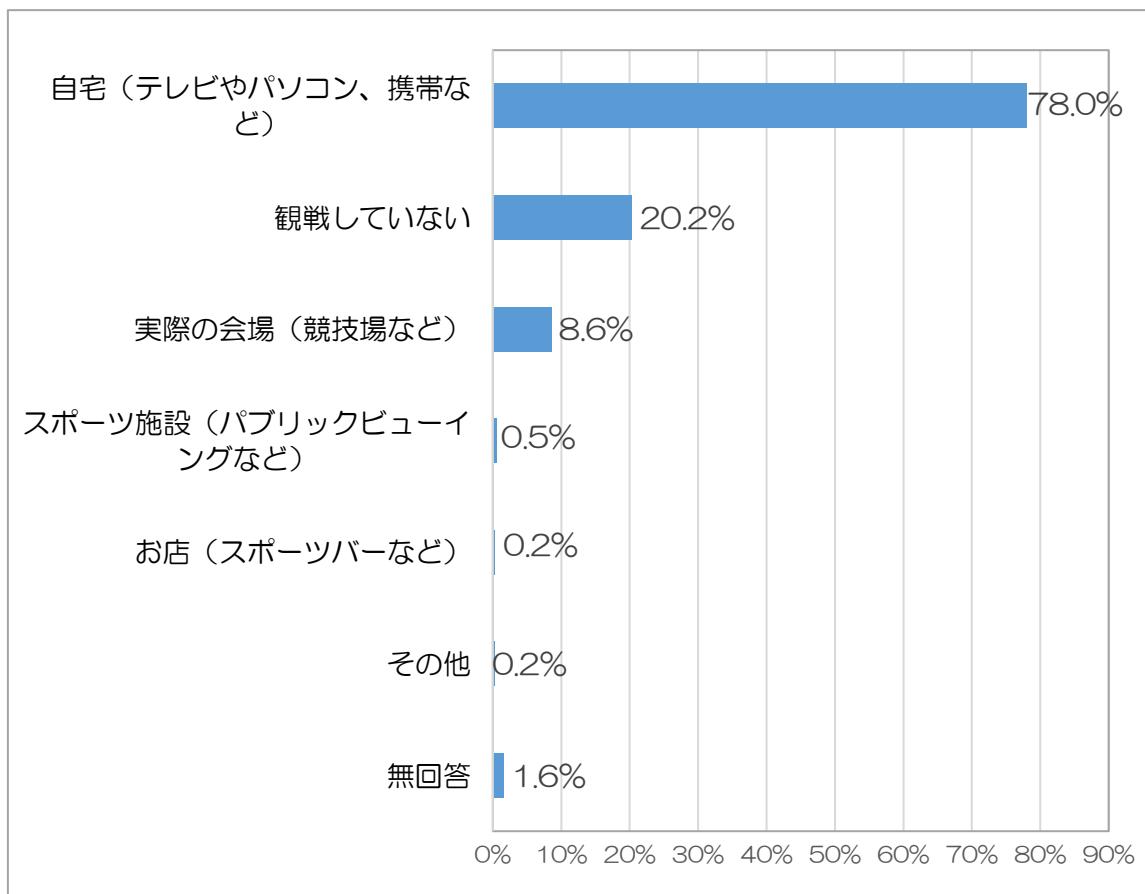
○「みる」スポーツへの参画

市民の方のスポーツ観戦方法は、78.0%の方が「自宅でテレビ、パソコン、携帯などでスポーツ観戦」をあげており、全国の66.8%を上回っています。このことから、本市の市民は比較的「みる」スポーツの関心は高いと言えます。

実際に競技場などの会場で観戦した方は8.6%（全国21.1%）にとどまりましたが、この主な原因は新型コロナウイルス感染症による様々な制限の影響が考えられます。

なお、観戦したスポーツについては、主に野球、サッカー、ゴルフなどの一般的に人気のあるスポーツとなっています。

◇1年間でどのようにスポーツ観戦を行ったか（回答者数815人、複数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

○「ささえる」スポーツへの参画

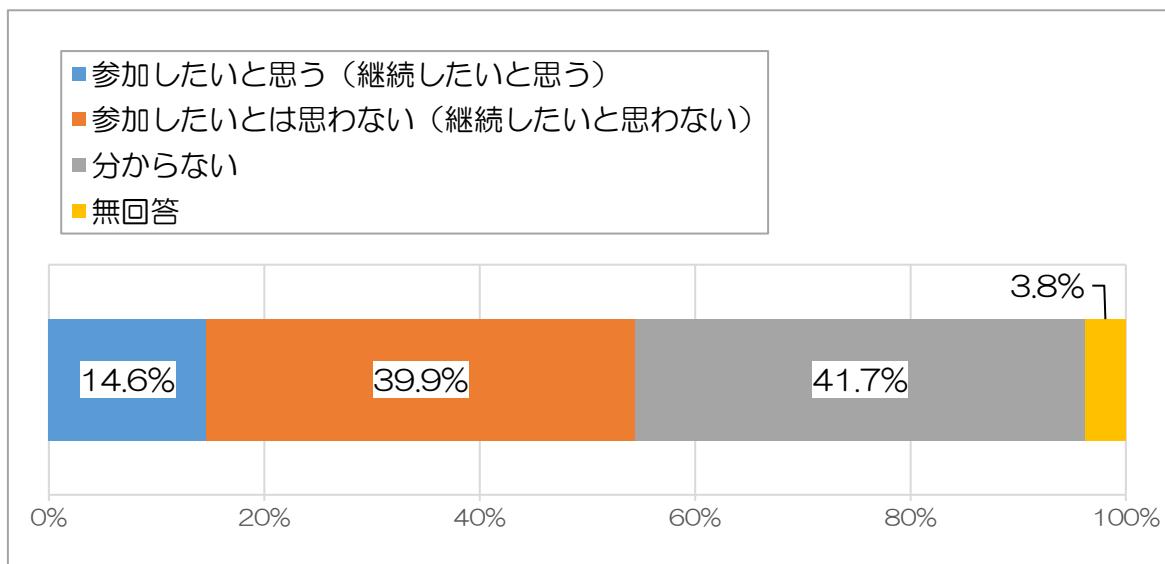
ボランティア^{*1}の参加経験の有無の質問に対し、71.7%の方が「参加経験はない」と回答し、ボランティア活動に対する意欲では、「参加したいと思う（14.6%）」が「参加したいとは思わない（39.9%）」を大きく下回るなど、本市の市民の方のスポーツボランティアに対する関心は、「高くない」という結果となりました。

しかしながら、前述の意欲についての質問では「分からない」と回答した方が41.7%も存在していることから、ボランティアについての知識・情報不足のために、ボランティアのイメージがわきにくい、苦手意識を持っているなどの理由でボランティアに参加をためらっている人が多数いることが推察されます。

ボランティアを行う動機付けとしては、6割以上の方が「気軽に参加できる機会の充実」をあげています。次いで「自由に使える時間の確保」、「ボランティア情報の入手のしやすさ」と続いています。

スポーツイベント・事業、団体の運営や指導者には、ボランティアの活躍が必要であり、今後は、気軽に参加できるボランティアの場の充実と情報の提供により、潜在的なボランティア参加者を発掘し活用していくことが課題となります。

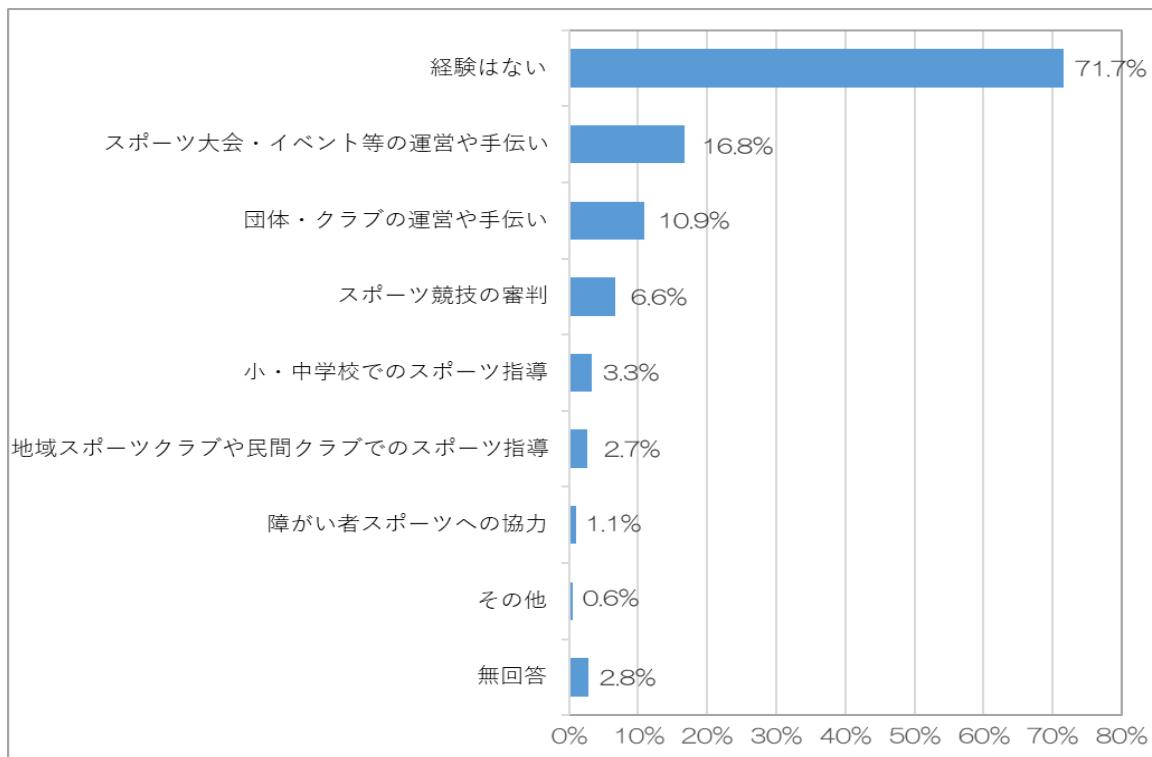
◇ボランティア活動への意欲（回答者数815人、単数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

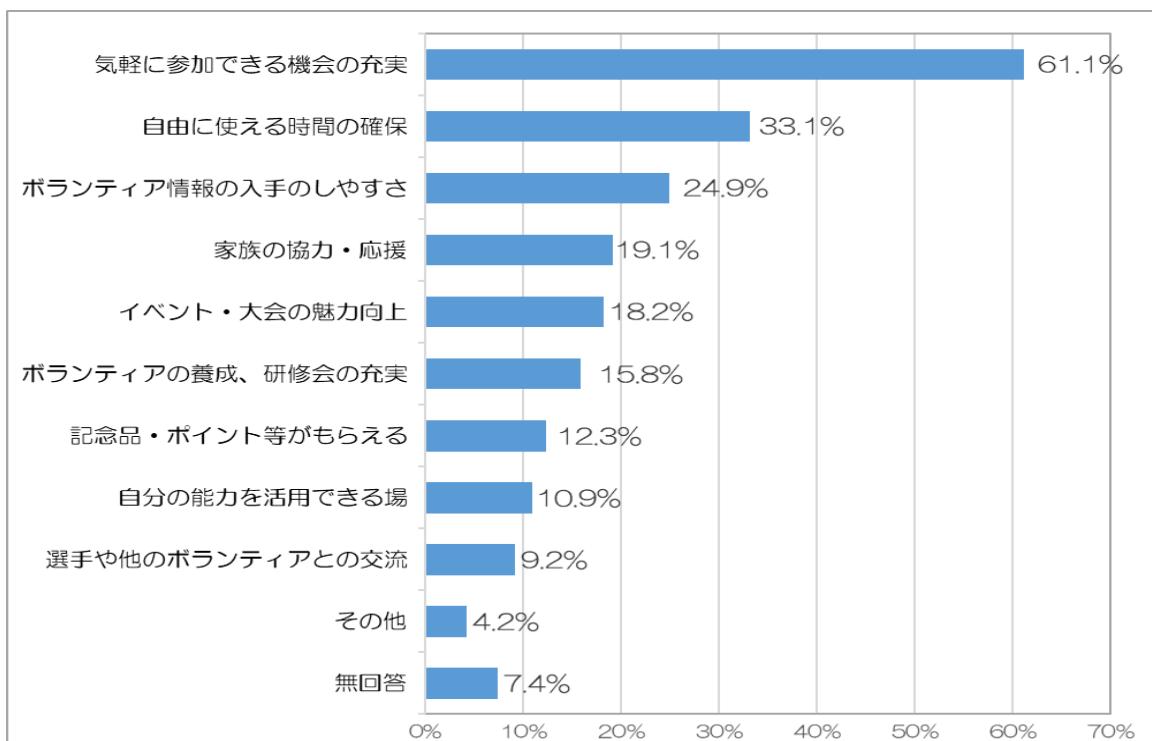
*1 ここでのボランティアは、大会やイベントの運営や手伝いだけではなく、部活動や団体・クラブ等の指導者や競技の審判も含む

◇ボランティアの参加経験の有無（回答者数815人、複数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇ボランティア活動への動機付け（回答者数815人、複数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

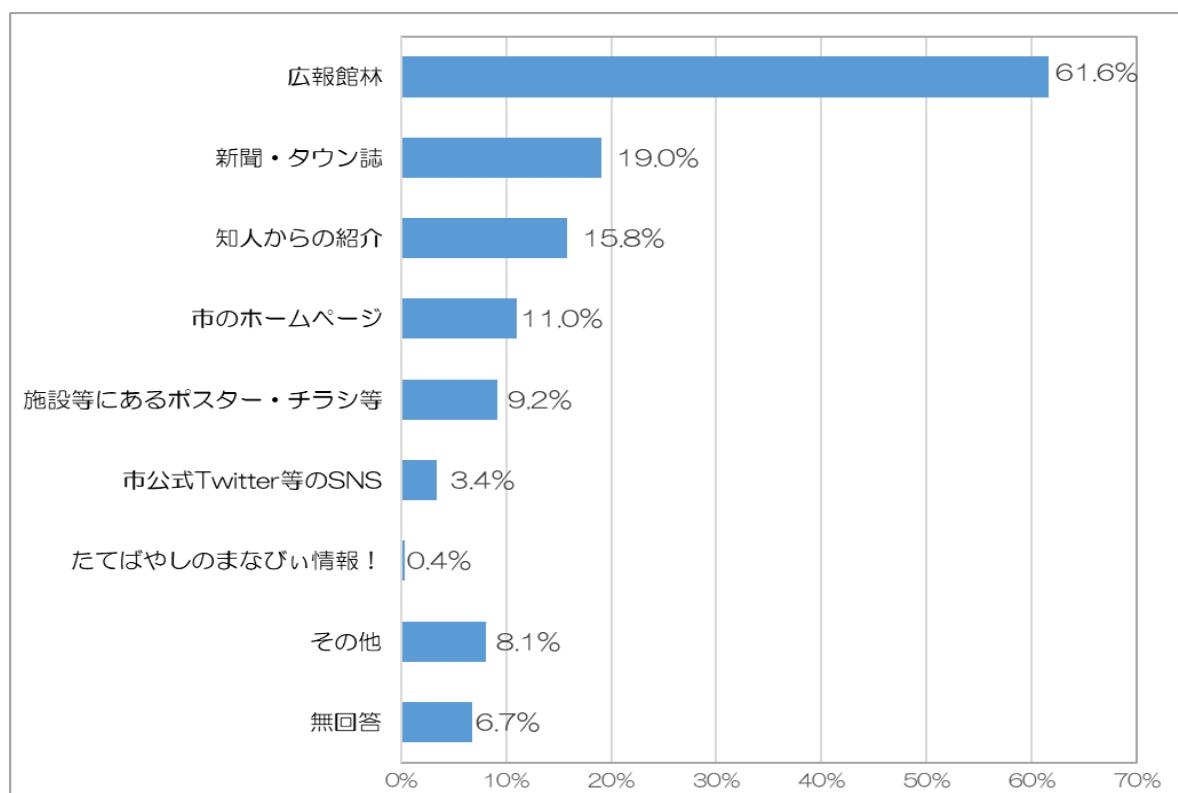
○スポーツに関する情報

市民のスポーツへの参画には、情報の発信が重要なファクターとなります。

アンケートでは、市民の方の地域のスポーツに関する情報を入手する方法として、61.6%の方が「広報館林」等の紙媒体を活用しており、TwitterなどのSNSは、若い世代を含め、あまり活用されていないのが実情です。

昨今の情報化社会においては、スポーツに関する情報の即時発信を行えるTwitterなどのSNSの活用が一般的になっており、本市においてはその活用が課題となっています。

◇スポーツ関連の情報源（回答者数815人、複数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

施策展開

(1) 週1回以上のスポーツ実施率向上

指標	前回(H22年度)	現状値(R3年度)	目標値(R13年度)
スポーツ実施率 (週1回以上)	54.9%	49.6%	60.0%

具体的施策

① 子供から高齢者まで参加できるスポーツ教室の開催（年12回）

子供から高齢者に至るまで健康の保持増進を図るために、様々な世代が参加することが出来るスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむ機会を増加させるとともに、運動習慣の継続と定着を推進します。

② 地域のスポーツ事業としての出前講座の開催（年12回）

地域コミュニティの活動の場やレクリエーションとして、現在の自己の運動能力の現状を知り、健康維持・増進の意識づけを行う体力測定や、誰もが手軽に親しむことが可能な軽スポーツを実施することで、地域スポーツの振興を支援します。

③ 広報紙、市ホームページ、SNSを通してのスポーツ情報の提供

スポーツ情報の発信、提供のツールとして、広報館林や館林市の公式ホームページ、城沼総合体育館(ダノン城沼アリーナ)の公式Twitterなどを活用し、スポーツイベントやスポーツ教室の情報を発信することで、スポーツ参加への機運醸成を推進します。

(2) 障がい者のスポーツ参加促進

指標	前回(H22年度)	現状値(R2年度)	目標値(R13年度)
障がい者のスポーツイベント参加者数(延べ)	—	58人	100人以上

具体的施策

① 障がい者スポーツの啓発・発信(年5回)

障がいのある方でも気軽にスポーツをすることができ、障がいの程度・状況によって自分に適したスポーツを知り、参加を可能にするための活動の支援や情報の発信を行うスポーツ機会の提供を推進します。

② 障がい者向けスポーツ教室・出前講座の実施(各3回ずつ)

障がいのある方でも気軽にスポーツ事業に参加できるよう、障がい者向けのスポーツ教室や出前講座を開催することで、体力や機能の維持・回復を行い、障がい者スポーツの普及や啓発活動を推進します。

③ 障がい者向けレクリエーションイベントの実施(年1回)

障がいのある方に向けたレクリエーションイベントを実施することで、スポーツ・健康づくりの意識の向上を図るとともに、社会参加の機会や意欲を高めることにより、共生社会の実現への理解促進のための活動を推進します。



(3) 20代から30代女性の週1回以上のスポーツ実施率向上

指標	前回(H22年度)	現状値(R3年度)	目標値(R13年度)
20代から30代女性のスポーツ実施率 (週1回以上)	41.3%	38.4%	60.0%

具体的施策

① 時間と場所にとらわれないスポーツ体験

ライフスタイルの変化や共働きによる女性の運動機会の減少が課題として挙げられる中で、自宅やその周辺でスポーツができる施設や設備を整備し、体操・ウォーキングなどを動画配信等でいつでも視聴可能にするなどの環境整備を推進します。

② 子育て世代へのスポーツ機会の提供

子育て世代のスポーツへの参加率が課題となっている現状で、親子で参加できるスポーツレクリエーション教室の開催や、社会福祉団体等に依頼し託児をしながらスポーツ活動をするなど、子育て中でも気軽にスポーツが出来るという意識改革や仕組みづくりを推進します。

③ ニュースポーツ^{*2}の普及推進

誰もが気軽にいつでも楽しめるスポーツとして、ニュースポーツの体験教室やイベントを実施することで、健康づくりや健康意識の向上を図るとともに、女性の運動習慣の定着と継続を推進します。

^{*2} 20世紀後半以降に考案された、だれでも気軽に楽しむことができるスポーツ（ソフトバレー、ドッジボール、グラウンドゴルフ、スポーツ吹き矢、ボッチャ、ヘルスバレー、ボール等）

2 スポーツ活動への支援

スポーツ団体及び地域の主体的な活動が促進されるよう指導者の養成及び育成を図り、自立を支援します。

現状・課題

本市のスポーツ団体は、市体育協会加盟の競技団体及びレクリエーション団体、体育協会各支部やスポーツ少年団、小学校体育研究会、中学校体育連盟、総合型地域スポーツクラブなどがあり、それぞれが連携を図りながら、本市のスポーツ文化の発展に努めています。

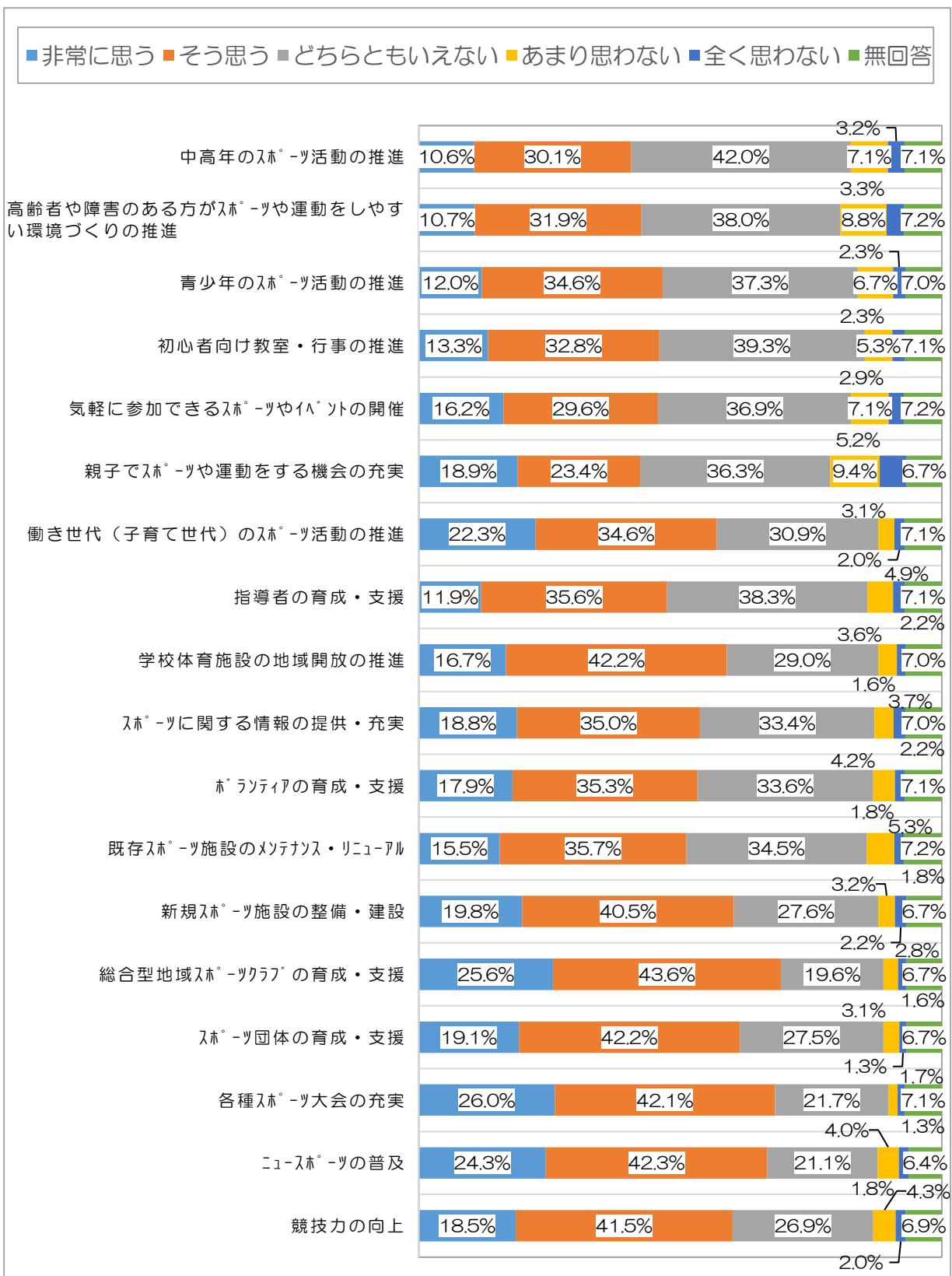
しかしながら、指導者についてはスポーツ推進委員をはじめ、競技団体ごとに指導者を養成していますが、団体の運営維持、団体所属者の高齢化に加え、後継者の育成、指導者の資質向上と指導方針の統一化、ニーズに対応した指導者の確保等、様々な問題に直面しています。

本市のスポーツ推進について、今後取り組むべきことについての市民の意識としては、「総合型地域スポーツクラブ^{*3}の育成・支援」が69.2%と最も多いた結果となりました。また、本市のスポーツ環境についてでは、「身近にスポーツを指導してくれる人がいる」の項目では、そう「思わない」と回答した人が48.1%と最も多いた結果となりました。このことから、本市のスポーツ活動の支援には指導者の確保・養成が優先順位の高い課題となります。



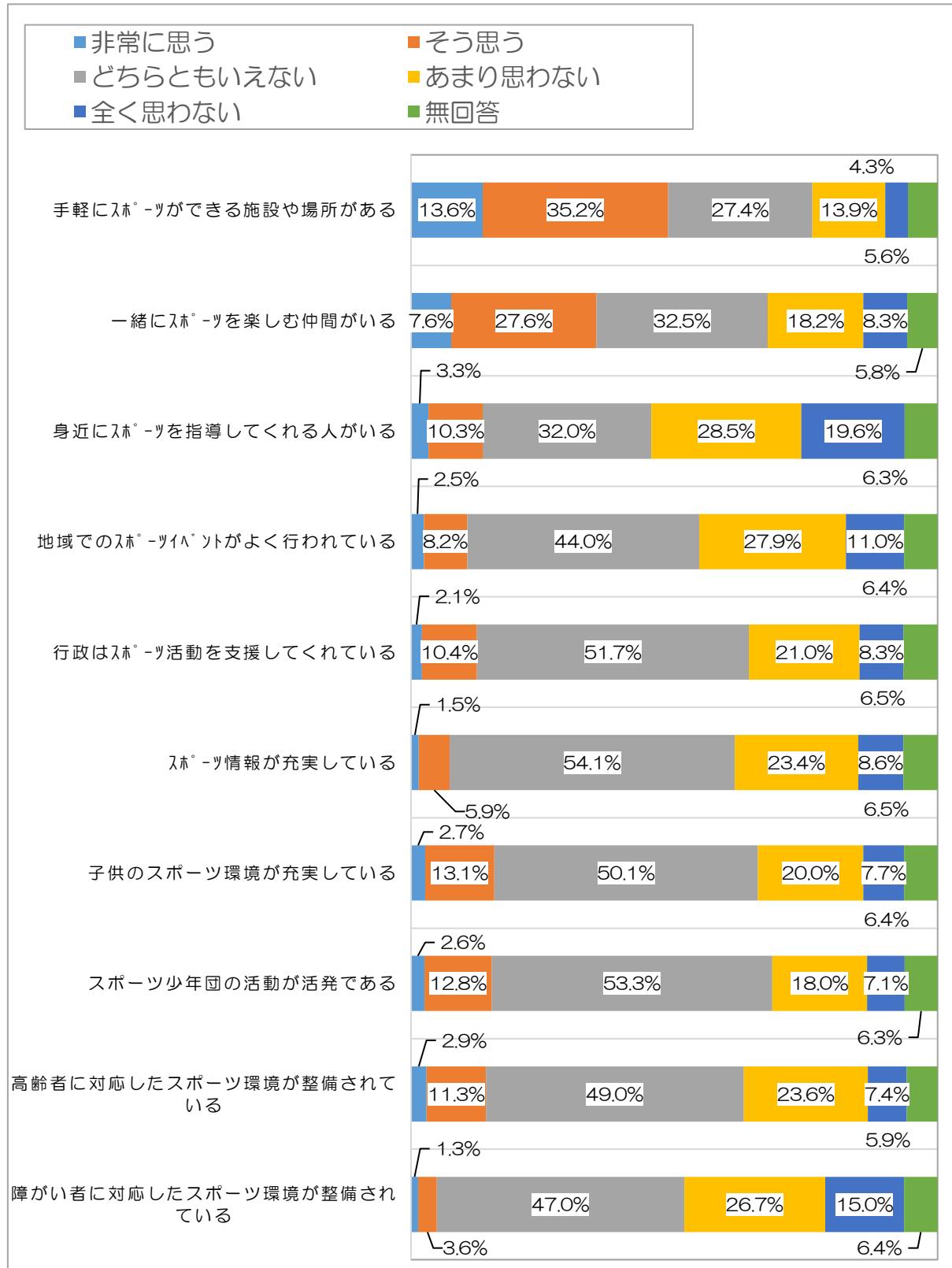
*3 さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ

◇本市のスポーツ推進について取り組むべきこと(回答者数815人、単数回答)



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート(2021)」

◇本市のスポーツ環境の評価（回答者数815人、単数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

施策展開

(1) スポーツ指導者講習会、研修会等の定期的な実施

指標	前回(H22年度)	現状値(R1年度)	目標値(R13年度)
スポーツ指導者 講習会・研修会等 の開催	3回	5回	5回

具体的施策

- ① 職員やスポーツ推進委員の外部研修会への参加（年2回）
競技スポーツやニュースポーツ、障がい者スポーツなどの技術指導講習会などに積極的に参加することにより、職員やスポーツ推進委員の技術力や指導力の向上を図り、各スポーツ団体や地域からのニーズに対応します。
- ② 地域の大学、企業との連携（年2回）
地域にある大学や企業と自治体とのイベントを協賛で開催し、企業に所属する指導者からの指導を受けることで、スポーツイベント参加者の満足度の向上や、選手並びに指導者の競技力の強化を図ります。
- ③ ICT^{*4}を利用した専門的な指導の提供（年1回）
スマートフォンやタブレット、パソコンなどを利用し、専門の指導者からの遠隔指導を行うことで、どこにいても専門的な知識を学ぶことができ、指導者の指導力向上や選手の競技力向上を図ります。



*4 ICTは「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す

(2) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

指標	前回(H22年度)	現状値(R3年度)	目標値(R13年度)
総合型地域スポーツクラブのクラブ数	未実施	1クラブ	2クラブ

具体的施策

① 人材の発掘

総合型地域スポーツクラブ創設に向けて、群馬県や既存スポーツ団体、サークルと連携をし、クラブ創設の核となる人材の発掘やマッチングを行う。

② スポーツ推進委員との連携

総合型地域スポーツクラブと体育協会各団体や地域から推薦されているスポーツ推進委員との連携を図ることで、より地域に根差した活動が可能となり、様々な世代と交流を深めることで、地域との結束力を高める。

③ 地域のスポーツを支える人材の確保

地域のスポーツイベントや地区の運動会などの役員やボランティアなどと協働して管理運営や進行をすることにより、総合型地域スポーツクラブの広報活動へと繋がり、協力者や支援の増加が見込まれる。

④ スポーツボランティア制度の見直し

市のスポーツイベントや地域のスポーツ行事などに協力を依頼するスポーツボランティアを近隣の高校や大学、地域から定期的に募ることで、スポーツイベントの満足度の向上や内容の効率化を推進する。

3 競技スポーツの推進

競技性の高いスポーツ大会の開催及び県民スポーツ大会などへの選手派遣等の環境整備を図るとともに優れた競技指導者の養成を図ります。

現状・課題

本市には、ハイレベルの競技力を持つ選手が集い構成するチームや組織、幼少から成年期に至る一貫性のある競技クラブが少なく、競技クラブやスポーツ少年団に加入している会員や団員も年々減少しています。

また、組織や指導者の不足などにより、競技力の著しい向上がみられず、レベルアップを目指すアスリートは、より良い環境や活躍の場を求め他市や他県で活動をしており、競技スポーツの推進には、競技力の高い選手の育成や一貫した選手育成のための環境づくり、競技選手の更なる競技力の強化、各競技クラブやスポーツ少年団加入者の増加が課題となっています。

◇市体育団体会員数の推移（過去5年間）

団体名	H29	H30	R1	R2	R3
体協加盟団体	7,153人	6,717人	6,669人	6,327人	6,891人
スポーツ少年団	902人	867人	778人	700人	653人



施策展開

(1) 競技優秀者増加に向けての環境整備

指標	前回(H22年度)	現状値(R1年度)	目標値(R13年度)
競技優秀者(全国大会8位以内、関東大会3位以内入賞者)数	37人及び3の団体	16人 団体なし	50人及び5つの団体

具体的施策

① プロや実業団を招いたスポーツ大会やイベント

プロ選手や実業団の団体を招いたスポーツ大会やイベントを開催することにより、多くの市民や指導者の興味と関心を高めるとともに、トップアスリートの持つ経験や技術に触れる機会を創出することで、スポーツへ取り組む意欲を向上します。

② 競技性の高いスポーツ大会の開催

市内で開催される各種大会において、水泳大会や駅伝大会、マラソン大会などの大会を開催することで、市民の健康意識の増進を図るとともに、記録更新を目指した参加者を動員することで、競技水準の高い事業を開催します。

③ スポーツ関連の専門家を活用したパフォーマンス向上

スポーツ選手にとって重要なフィジカル面やメンタル面、栄養面を総合的にサポートする各種専門家との連携を推進・強化することにより、より効果的なトレーニングやコーチングを行うことで、選手の成績を向上する体制を整えます。

(2) ジュニア世代アスリートの発掘・育成

指標	前回(H22年度)	現状値(R3年度)	目標値(R13年度)
スポーツ少年団 団員数	765人	515人	800人

具体的施策

① スポーツ少年団を始めとした子どものスポーツ団体との連携

スポーツ少年団を中心とした、ジュニア世代の指導育成を担う関係団体と共同で事業を展開し、イベントの支援を実施することで、子ども達がスポーツや運動に触れる機会を創出し、スポーツ少年団や関係団体への加入を促進します。

② プロスポーツに触れる機会の提供（年2回）

子供のうちからプロスポーツ選手や実業団の高い競技力を持つ選手などのプレーを目にすることで、そのスポーツへの憧れや夢を抱くことで、子どもの興味や適性に合った競技に取り組むきっかけをつくり、競技人口の拡大や技術の向上を図ります。

③ ジュニア世代アスリートの強化

スポーツ少年団や関係団体に所属している子ども達や指導者に対し、講習会や研修会の開催による技術面のサポートや、大会参加のための練習等への支援などを行うことにより、子ども達の競技力向上と強化を図ります。



4 スポーツ施設の適正管理

安全で利用しやすいスポーツ施設となるよう、適切な維持管理を行うとともに、整備の充実を図ります。

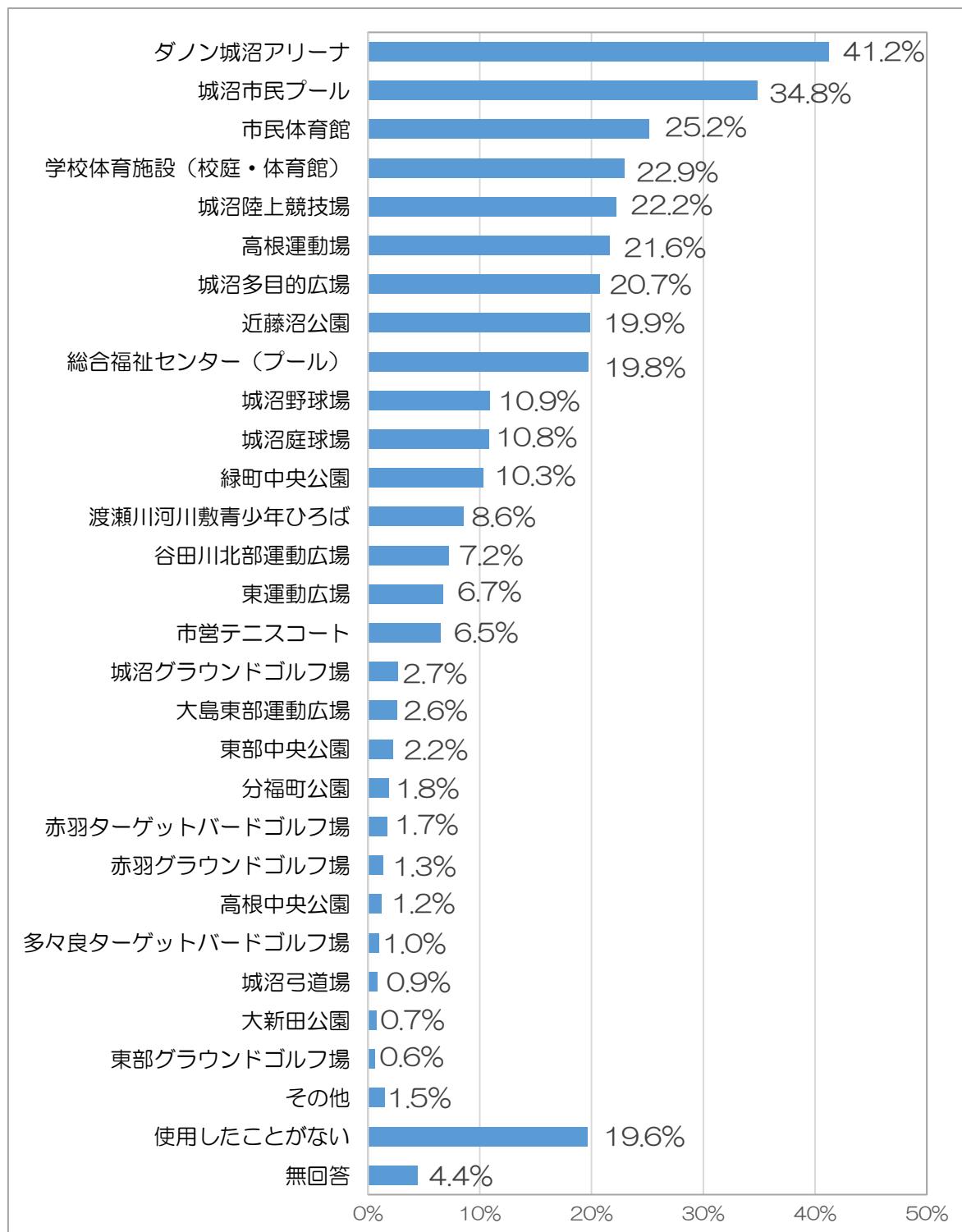
現状・課題

本市におけるスポーツ施設は、城沼総合運動場〔城沼総合体育館（ダノン城沼アリーナ）、城沼陸上競技場、城沼野球場、多目的広場、城沼庭球場、城沼市民プール、城沼グラウンドゴルフ場、城沼弓道場〕があり、多くの市民が日常的にスポーツ活動の拠点として利用しています。また、東山運動広場、高根運動場、市民体育館、市営テニスコート、渡良瀬川河川敷青少年ひろばの他に、市内小中学校及び特別支援学校体育施設（体育館、校庭、武道館）や近藤公園などの公園運動広場も地域に根差した身近なスポーツ施設として利用されています。

施設の利用状況としては、市民の方の41.2%が「城沼総合体育館」を利用しており、次いで「城沼市民プール」(34.8%)、「市民体育館」(25.2%)と続きます。施設の数では39.6%、利用料金については、おおむね42.6%の方が「適当である」と認識しています。また、施設の満足度については、おおむね42.6%の方が、「施設に満足」しています。施設への不満については、68.0%の方が「施設の整備・備品」をあげています。

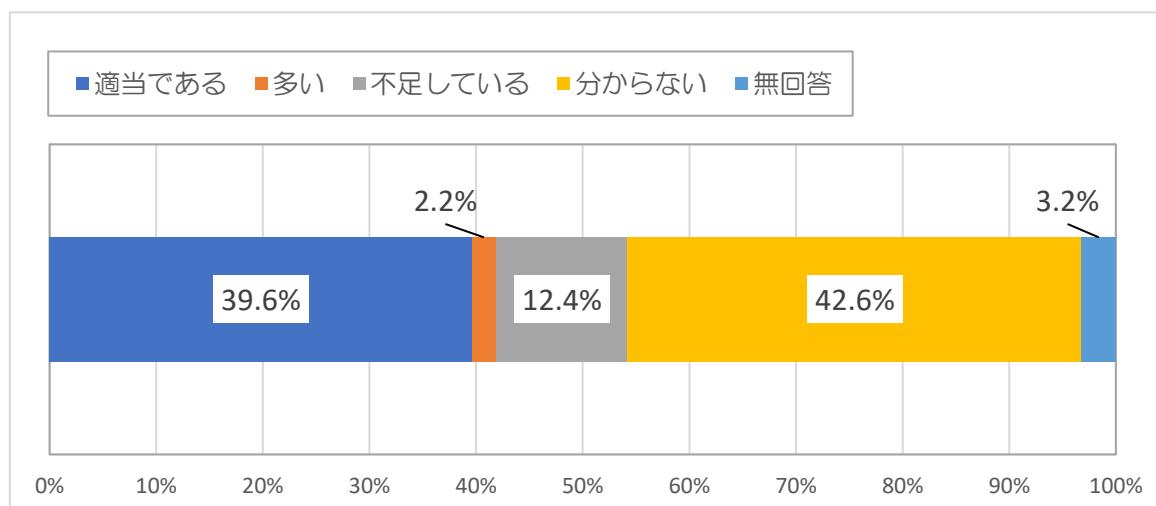
城沼総合体育館などの主な施設は1983年（昭和58年）の「あかぎ国体」にあわせて整備され、市民体育館については1969年（昭和44年）の「全国高等学校総合体育大会」会場として整備されたものであり、時間の経過とともに老朽化が顕著になってきています。今後は、施設の利用状況や老朽化の程度、民間スポーツ施設の設置状況や財源確保など多様な視点を踏まえながら、いつまでも多くの市民がスポーツに親しみ、楽しめる施設を維持していくためにも、計画的な整備や修繕が必要となります。

◇利用したことのあるスポーツ施設（回答者数815人、複数回答）



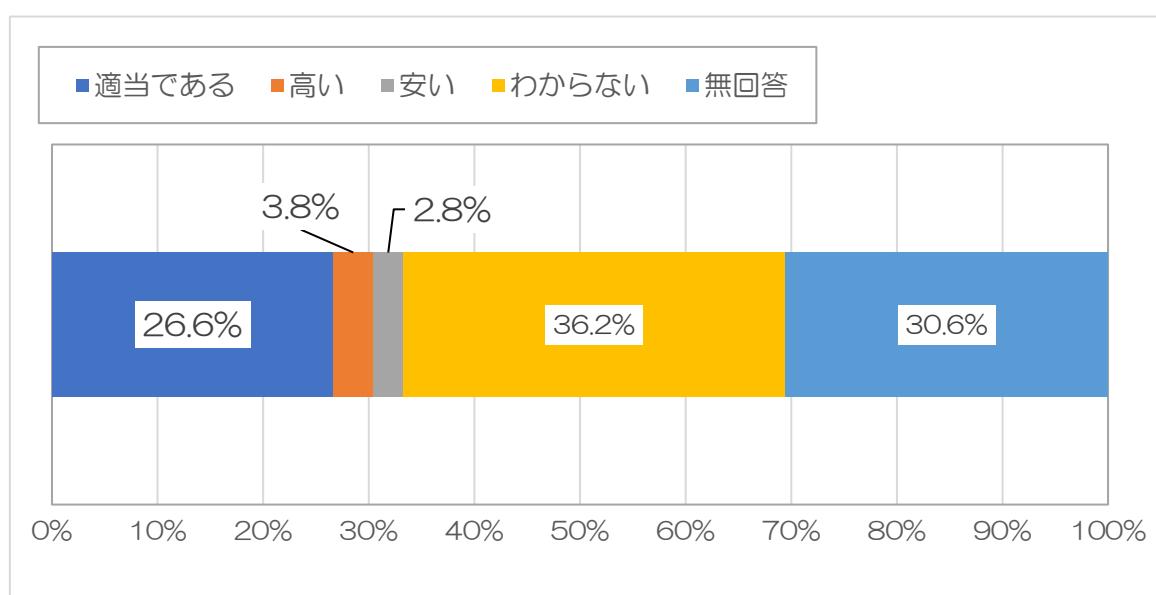
出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇スポーツ施設数について（回答者数815人、複数回答）



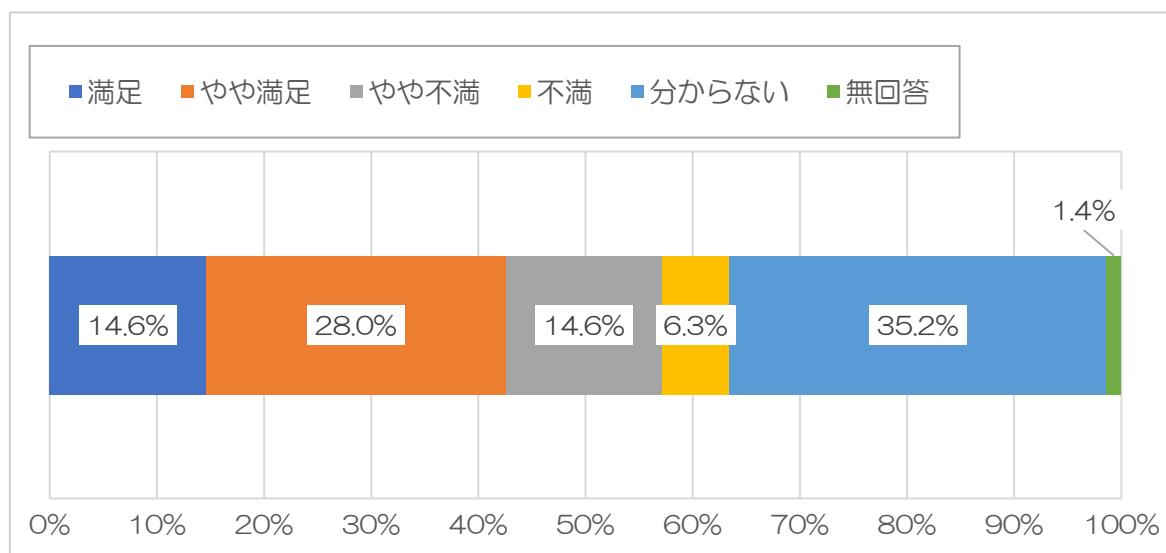
出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇スポーツ施設の利用料金について（回答者数815人、複数回答）



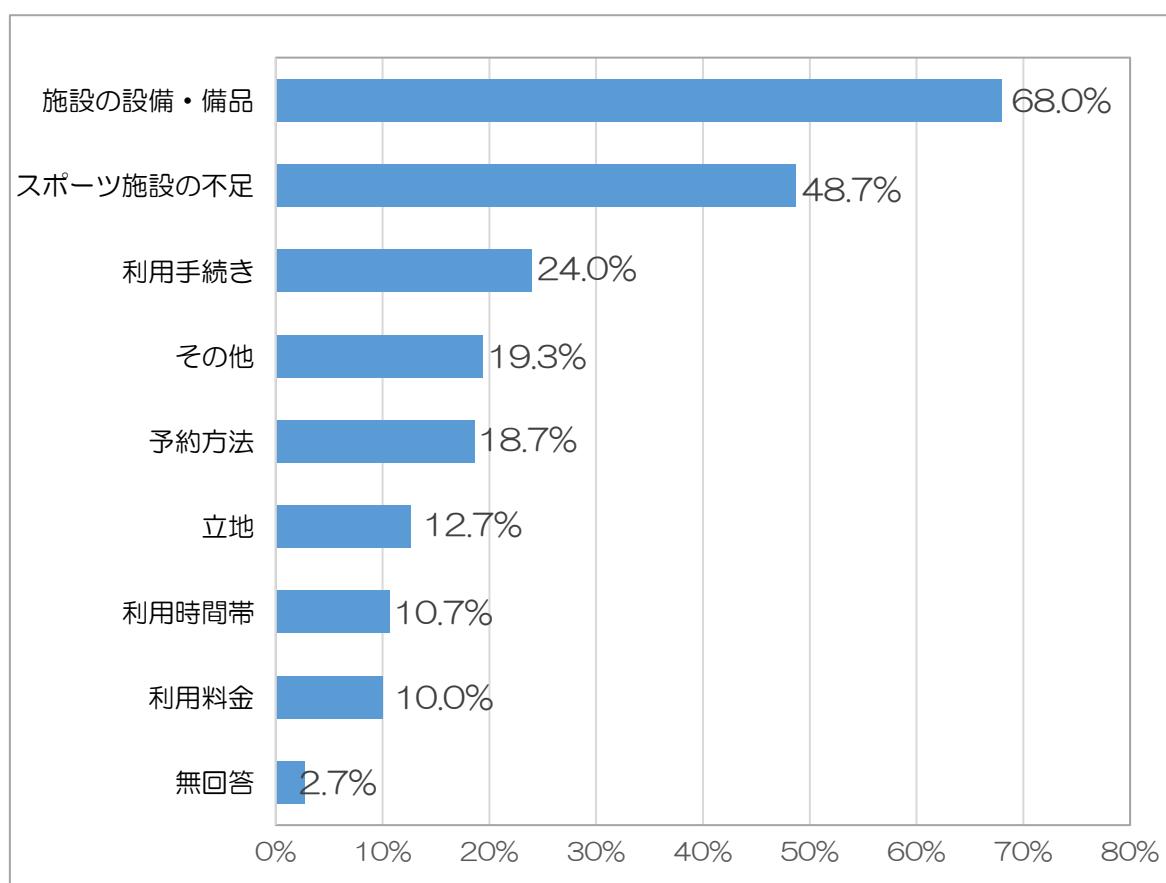
出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇スポーツ施設の満足度（回答者数815人、複数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

◇スポーツ施設の不満の理由（回答者数815人、複数回答）



出所「スポーツに関する市民意識調査アンケート（2021）」

施策展開

(1) スポーツ施設の満足度向上

指標	前回(H22年度)	現状値(R3年度)	目標値(R13年度)
スポーツ施設の満足度	未実施	42.6%	50.0%

具体的施策

① スポーツ施設の利用方法や管理運営体制の見直し

- 施設の利用方法の見直し

利用者が公平に施設を利用できるよう、定期利用団体のあり方や施設の利用時間や条件、施設の利用方法を適宜見直します。

- 指定管理者制度導入

民間事業者のノウハウを活用して、利用者にニーズに応じたきめ細かいサービスの提供を行うため、指定管理者制度の導入を調査・研究します。

② スポーツ施設の利便性向上

- ICTを活用した予約システムの導入

いつでも、どこでも、だれでも簡単に施設の空き状況の確認や利用予約ができる施設予約管理システムを導入し、利用手続きの簡素化を図ります。

- 施設利用料のキャッシュレス化

施設利用料のキャッシュレス決済の実用化に向けて調査研究を行います。

- スポーツ用具や設備の充実

各種スポーツ活動に必要な用具や設備を、利用者のニーズや施設の利用状況に応じて適正に設置します。また、幅広い世代が行えるニュースポーツや障がい者スポーツ等の用具の設置や貸し出し方法について検討します。

(2) スポーツ施設の利用促進

指標	前回(H22年度)	現状値(R2年度)	目標値(R13年度)
スポーツ施設年間利用者数(延べ)	649,593人	484,460人	500,000人

※スポーツ施設（公園競技施設・社会体育施設・学校体育施設）

具体的施策

① スポーツ施設の情報発信

施設の整備情報や「家庭の日」や「群馬県民の日」、「スポーツの日」といった施設無料開放日の情報を積極的に発信することで、スポーツ施設を利用したことのない潜在的利用者を発掘・獲得します。

② 民間スポーツ施設の公的活用の推進

企業が有するスポーツ施設を地域のスポーツ・コミュニティの場として活用していくため、先進地域やモデル事業の調査研究を行います。

③ 学校体育施設の有効活用

スポーツ環境の充実を図るため、既存の小中学校だけでなく市内にある高等学校の体育施設の活用を検討します。また、学校体育施設開放運営委員会を設置し自主運営化を図ることで、学校体育施設の効率的な活用を推進します。



(3) スポーツ施設の計画的な整備・修繕の実施

指標	前回(H22年度)	現状値(R2年度)	目標値(R13年度)
施設改善件数	67件	77件	80件

具体的施策

① 誰もが利用しやすい施設の整備

- 計画的修繕の実施

利用者が快適にスポーツを行えるように、ダノン城沼アリーナ（城沼総合体育館）や市民体育館ほかスポーツ施設の定期的な点検や整備を行い、老朽化の程度を踏まえ、「館林市公共施設等総合管理計画」に基づき、修繕を行います。

- バリアフリーやユニバーサルデザインの推進

障がいのある方や高齢者の方でも、誰でも快適に施設を利用できるようにバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の整備に努めます。

- 既存施設の高付加価値化

利用者が一年を通して快適にスポーツを行えるように、エアコンなどの空調設備や、温水シャワー室の完備、またエレベーター設置や照明のLED化の実現に向けて先進事例を参考に調査研究を行います。

② 財源の確保

- 施設の使用料の見直し

受益者負担の観点から、料金体系の見直しを検討します。

- 企業広告の導入

野球場や陸上競技場などのスポーツ施設内に企業を対象とした有料広告制度の導入を進めます。



資料編

1 主なスポーツ施設

公園競技施設



ダノン城沼アリーナ（城沼総合体育館）



城沼野球場



城沼陸上競技場



多目的広場



城沼庭球場



城沼市民プール



城沼グラウンドゴルフ場



東山運動広場



高根運動場



城沼弓道場

社会体育施設



市民体育館



市営テニスコート



渡良瀬川河川敷青少年ひろば

2 スポーツに関するアンケート調査概要

○調査目的

スポーツの実施状況等に関する市民の意識をアンケート調査により把握し、第三次館林市生涯スポーツ推進計画策定の基礎資料とする。

○調査要領

名 称	スポーツに関する市民意識調査アンケート
調 査 地 域	館林市全域
調 査 対 象	市内在住の16歳から80歳未満の男女
対 象 者 数	2,000人
抽 出 方 法	住民基本台帳より等間隔無作為抽出
調 査 方 法	郵便調査法
調 査 期 間	令和3年6月10日～6月24日（土日を2回挟む2週間）
調 査 項 目	<ol style="list-style-type: none">1 回答者の属性について（性別、年齢、職業、世帯構成、地域）2 スポーツへの取り組みについて3 スポーツ観戦について4 スポーツに関する情報について5 スポーツ行事へのボランティアについて6 スポーツ施設の利用状況について7 スポーツイベント・行事への参加状況について8 館林市のスポーツ推進について9 館林市のスポーツ環境について10 自由記述

○配布数及び回答結果（回答率）

配 布 数	2,000件
有効回答数	815件
回 答 率	40.8%

○アンケート結果の留意点

- (1) 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのため、文章の数値がグラフの数値と一致しない場合がある。
- (2) 図表の「n 値 (Number of case)」は、構成比算出の母数（回答者数）を示しており、各比率は n を 100% 算出している。
- (3) 複数回答の質問は、一人の回答者が 2 つ以上の回答を可能としているため、合計比率が 100% を超える場合がある。
- (4) 文中、グラフ中の選択肢、また自由記述の文言は、スペースの都合のため一部簡略化することがある。
- (5) 限定設問やクロス集計等における母数の少ない調査結果は統計的誤差の大きい場合があり、結果及び数値の取り扱いには十分留意する必要がある。
- (6) 選択肢の語句が長い場合、本文中及び図表では省略している場合がある。
- (7) 自由記述の回答は全意見を原文で掲載しているため、不適切な表現を含む場合がある。
- (8) 当該アンケートの調査（令和3年6月実施）は、新型コロナウィルス感染症が蔓延している時期に実施しているため、設問によっては結果及び数値に何らかの影響を及ぼしている可能性がある。

3 計画策定の経緯

年月日	会議等
令和3年6月10日 ～6月24日	スポーツに関する市民意識調査アンケート
令和3年10月13日	①第三次館林市生涯スポーツ推進計画策定委員 委嘱状交付式 ②第1回第三次館林市生涯スポーツ推進計画推進委員会
令和3年11月10日	第2回第三次館林市生涯スポーツ推進計画推進委員会
令和3年12月 3日	第3回第三次館林市生涯スポーツ推進計画推進委員会
令和3年12月15日 ～令和4年1月14日	パブリックコメント

4 本計画の留意点

本計画の策定期間（令和3年度）は、新型コロナウイルスの感染が世界的に蔓延している時期であり、施策展開（数値目標）の現状値や市民の意識に何らかの影響を及ぼしている可能性があります。

5 第三次館林市生涯スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

選出区分	所属団体	氏名	備考
関係団体の代表者	館林市体育協会（会長）	島田 信夫	委員長
	館林市スポーツ少年団（副本部長）	小田 佳代	副委員長
	館林市スポーツ推進委員会（会長）	笠原 佐一	
	館林市区長協議会（理事）	谷津 紳一郎	
	館林市寿連合会（副会長）	齊藤 孝	
	総合型地域スポーツクラブ 館林ジョイスポーツクラブ（会長）	井出 康弘	副委員長
	館林市立公立幼稚園（教諭）	森田 めぐみ	
	小学校体育研究会（教諭）	高橋 宏太	
	中学校体育連盟（教諭）	高際 幸治	
	群馬県立高等学校（教諭）	中溝 貴善	
学識経験者	館林市邑楽郡医師会（医師）	川島 康宏	
	東洋大学食環境科学部（准教授）	太田 昌子	
	館林市役所健康推進課（保健師）	齊藤 真理子	
公募の市民		毛塚 英樹	
		相馬 進	

第三次館林市生涯スポーツ推進計画

令和4年3月 発行

発 行 館林市教育委員会

編 集 館林市教育委員会スポーツ振興課

TEL 0276-74-2611

FAX 0276-74-2922
